

	<p>しょうし、かぼちゃを食べたとか、いろいろあると思いますが無病息災、それだけでいと、ある新聞に載っていました。</p> <p>今年を表す漢字は、「戦」という漢字ですね。つい最近までサッカーがあつて、その辺の熱戦という意味もあるのだけれど、先日読んだ新聞の中では、冬至の際に、ゆず湯につかる、或いはかぼちゃを食べる。そうしながら皆が、こういうご時世だからこそ無病息災を願ったり、体に力を蓄えて、新たな年を迎えるにあたって、また迫りくる新しい戦いといえますか、その戦いというのは、何も危機的なことばかりでなくて、こんなふうに良くしていこうという、そういう意味合いもあつて、ゆず湯につかりながら、かぼちゃも食べながらそんな力を蓄えて来年を迎えたいという前向きな内容を読んで、来年に向けて、またやっいていこうという気になった。そんなふう感じたので、今日もどうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それではただいまより令和4年12月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、本日の定例会につきましては、傍聴の申し出はございません。次に本日は出席者が5名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。次に会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、高井委員に決定してよろしいでしょうか。</p>
委員全員	———異議なしの声あり———
教育長	<p>ご異議ないようですので会議録署名委員は高井委員に決定いたしました。それでは議事日程に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第6号「職場におけるパワーハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第6号「職場におけるパワーハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p>
教育長	<p>ないようでしたら、これより討論に入ります。</p>
委員	<p>討論なしの声なり。</p>
教育長	<p>討論無いようですので、討論を終結いたします。</p> <p>本案を原案通り可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>

教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第6号「職場におけるパワーハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」を可決することに決しました。</p> <p>それでは次に議案第7号「職場におけるセクシャルハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第7号「職場におけるセクシャルハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p>
教育長	<p>ないようでしたら、これより討論に入ります。</p>
委員	<p>討論なしの声なり。</p>
教育長	<p>討論無いようですので、討論を終結いたします。</p> <p>本案を原案通り可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第7号「職場におけるセクシャルハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」を可決することに決しました。</p> <p>それでは次に、議案第8号「職場における妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第8号「職場における妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p>
教育長	<p>ないようでしたら、これより討論に入ります。</p>
委員	<p>討論なしの声なり。</p>
教育長	<p>討論無いようですので、討論を終結いたします。</p> <p>本案を原案通り可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>

委員全員	異議なし。
教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第8号「職場における妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について」を可決することに決しました。これですべての議案について終了いたしました。</p> <p>それでは次に、諸報告、その他に進めさせていただきます。</p> <p>まず「(1) 令和4年度終了及び卒業式及び令和5年度入園入学式について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	「(1) 令和4年度終了及び卒業式及び令和5年度入園入学式について」 資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問ありますか。
事務局	また教育委員の方に参加をいただくということになりましたら、それぞれを 行き先、調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
教育長	それでは次に「(2) 二十歳の集いについて」説明を求めます。
事務局	「(2) 二十歳の集いについて」 資料に基づき説明
教育長	この件について、何かご意見等ございますか。
事務局	事務局からですが、お手元に出席依頼文書を置かせていただいております。 当日は午前9時30分におくおくドーム集合で、よろしく願いいたします。
教育長	ないようですので、次に「(3) 令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会に ついて」事務局の説明を求めます。
事務局	「(3) 令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会について」 資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問等ございますか。
委員	研修ですけれども、教育委員が一つの場所に参集して、ウェブで繋いで聞く という形でよろしいですか。
事務局	この後に1月の定例会の日程調整をしていただく時にお話をしようかと思っ ています。

教育長	では次、「(4) その他」ですが、事務局から何かありますか。
事務局	こども1ばん課から、中村こども園視察ということで委員会からお聞きしていたのですが、1月か2月のこの定例会の前後で見ていただくのはどうかと考えております。
教育長	今の件それでいいですか。 1月、小学校の方の授業見学もあつたりするので、2月の定例会の折に、その時間の前後でいいですか。
委員	それでいいと思います。
教育長	それで事務局の方お願いします。
事務局	わかりました。
教育長	他、特に事務局からはないですか。委員さん方から特にないですか。
委員	<p>中学校の方でお聞きしたのですけれども、1点目はまず壁にモニターが固定されている件で、先日、授業の視察をした時は可動式だったので、固定されていないと思って見ていたのですが、別の教室は固定されていて、かなり見辛い状況があると聞きました。</p> <p>2点目、オンラインで授業を配信していただけたりとかということがすごく感謝していますと言ったのですけれども、教室の子ども全員がいっぺんにタブレットでWi-Fiにつながると落ちるということをおっしゃっていて、その先生の使い心地なのかわからないのですけれども、Wi-Fiの環境なのか容量の大きさなのかわからないのですけれどもまだまだ現場で使ってらっしゃる先生方とか子どもたちにとっては不便を感じることも結構あるみたいで、次から次と話が出てきたのです。</p> <p>あと1点、その先生が今年、他市から移動されてきた先生だったので、他市で前のその職場と今の河南町の環境というのをどうしても比べてしまうのですけどみたいな感じで天井からプロジェクターの投影機が降りてくる学校にいたみたいで、設備の違いというのも大分感じてますとおっしゃっていたので、いっぺんに全部というのは難しいかなと思うのですけれども、クラブのことであつたりとかすごく教育に力を入れてくださってるなというのを感じるので、ぜひ現場のそういった設備関係も少しずつ、もちろん見てくださってるとは思いますが、そういう話を聞いたので、ここでもシェアしておきたいなと思ったので発言させていただきました。</p>

教育長	今ご意見が出ていますが、お聞きになられてどうですか。
委員	最初のご質問のテレビが固定式だから、見づらい局面があるという、明確に僕もイメージわかんないのだけど、テレビを固定化することによって、生徒さんの座席の位置によっては見えないというお話ですね。
委員	そういう事です。教室の隅の前面の壁にテレビがついている状況で、その前の子はすごく見えるんだけど、前方のななめの場所の方はなかなか見づらいというお話で、可動式の教室との差はあるのかなという印象でした。
委員	それは本当に、学校現場の教室の中で起こっているのだったら、見えない生徒にとっては、すごく不公平感というか、同じ品質の教育を受けられてないという関係になってしまいます。
教育長	あとWi-Fiのことも、落ちる時もあるかもしれませんが、基本的には大丈夫となっているし、小学校でも落ちるってことはあんまりないと認識しているのですが。
事務局	私が現場で教育長も現場におられたときに一番最初に関わった時は同時に、グーグルにログインできるかってことを試したかったので、水曜日の5時間目に1年から6年まで同時につなぐということをもってして証明しようとした経緯があるので。それ以後は、小学校現場ではなかったという部分があるのですが、ただその入ってるアプリケーションによっては同時にそこに集中することによって、それがどんなふうになるかってことはまだまだこれから精査していく部分があるかなと思います。
教育長	なので、基本的には使えるように活用しやすいようにことで事務局もずっとこの間、やっていた。ただ、いろんなこれからどんどん多様化をしていく中では、そういう場面が出てくるかもしれないし、出てきたらその時考えていけばいいと思います。
委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。
教育長	他、特に委員さんからないですか。
委員	私はニュースとかよく見ているので、こども園の指導のあり方というのは、今すごく話題で、河南町としてどのように対応したのかな。 見回りに行ったりとか、指導法について問題はないのかなということを知ったりすることでみんなが変わったりするので。 何か対応されたということと、防犯カメラが、先生たちを守るためにも、子

教育長	<p>どもを守るためにもあってもいいのかなって思うし、今設備としてあるのか、私もあんまり行ったことないのでわからないんですけど。こういう時には、みんな心改めてこうしようというところについて、保育について見るのがよいと思っているんですけど。</p> <p>まず今言っていたことは、保育士の虐待云々の話ですね。</p> <p>委員の皆さんもおそらくご存知だったと思うし、それぞれご意見とか、ご感想もお持ちだと思いますし、議会でも質問があったりしたので、事務局の方から園に確認したことであるとか、指導したことであるとか、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報道がありまして、園の方でどのように起きないようにしているのかというところを聞かせてもらったんですけど、園の方ではコミュニケーションが一番大事かなと。そこでも言われていたように一人一人にこうならないように、皆で共有できるようにすることで、普段から職員の会議をしたりとか、あと学年の先生が集まってお話ししたりという形で、その都度悩みとか相談を受けて、不適切などころがあれば助言したりということ今対応しております。</p> <p>これからも会議の場とか研修などで、指導する。チェックシートを全国保育士会で発行していますので、そういうものを活用して、改めてセルフチェックをしながら、園としても共有しながら、やってもらおうというところです。カメラの方については、特にその監視的なもので、教室の中のはついていなくて外のところの防犯上の部分でしかついていません。</p>
委員	<p>今後どんなふうになくなっていくかなとか、本当に必要かどうかという見極めはいるんですけど。</p>
委員	<p>保育士のパワハラ・暴力問題に対する問題ですけど、私の意見を言わしていただいたら、これは本当に、こども園に対する1人の保育士が、抱える子どもの数、この制度的な問題が一番根本にあると思います。</p> <p>日本では、1人の保育士が20人を見守ることになっていますね。</p>
事務局	<p>比率が決まっています、0歳だったら3人のお子さんに先生1人、1歳だったら6人の子どもに対して先生1人です。</p>
委員	<p>1人の保育士の先生が10人、15人というのは、今はないのですか。</p>
事務局	<p>3歳以上になれば、20人に1人とか。4歳になると30人とか、その比率は変わる。3歳からと0、1、2歳の比率は変わります。</p>
委員	<p>それで諸外国を比べると、やはり3歳であろうが4歳であろうが、1人の保</p>

	<p>育士が、よくもっても6人らしいのですよね。</p> <p>だからその制度的なもの日本では、20年も30年も変わってないということも僕はちらっと聞いたのでそれはどうなのですか。</p>
事務局	<p>今のところ基準はまだそのような形にはなっていません。</p>
委員	<p>先日も話させていただいたのですが、大阪市の場合だったのですが、幼稚園長会の会長さんの話を聞く機会があって、その時にお話の中で、3歳児の課題って言われたのです。</p> <p>3歳児の年代の子が結構大変で、なかなかオムツがはずれないとか、そういうようなことで、同じ支援をしている中でも、特に3歳児が大変だというお話をお聞きして、同じペースでやっても、学校で言ったら学年によって課題が出てきたりするのと同じように、河南町でもあるのですか。</p>
事務局	<p>3歳になると急に教育の課程的なものをするようになり、子どもに覚えてもらうこととか、してもらうこととかも出てくる。先生も2歳だったら6対1というところが、3歳になると急に20対1になる。3歳のところはだからそう支援の先生をつけたりとかいう形で、こちらもできるだけ対応しております。</p>
委員	<p>要するに3歳児の課題ということで、非常に手厚く対応していかないといけないという、その大変さを相当話されておられたので、単に数だけじゃなしに、今の話でよくわかったのですが、3歳になったら負担が大きくなるわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>その時の話ではまだオムツも取れない子がたくさんあったり、それ以上に関わりが大変だという話をしておられて、今お話を聞いたら、その辺の課題はあるのですね。</p>
教育長	<p>1年生から6年生の伸び率と、0歳から5歳までの成長のスピードが全然違うみたいです。特に3歳から4歳とか4歳から5歳、これも小学校1年から2年、2年から3年に比してすごい度合いで、どんどん子供たちが吸収していったりするような状況が、こども園の状況の中ではあるということ、こういった機会に、5人の中でも共有できてよかったです。</p> <p>環境を改善していくという動きは、我々もやっていくべきだし、要望できる部分は要望していくべきだと思います。それとは別に、さっき委員がおっしゃられた、一線を超えたらいけない部分は当然あるし、それは小学校とか中学校でも一緒ですよ。体罰云々の問題とかあるので。</p> <p>そういったあたりで、今回の事務局からもあったように、ずっとその辺は、</p>

園の方もやっていただいたけれど、これを機にもう1回その辺の確認とかは、すぐにしてもらっています。

絶対起こしたらいけないというのが町のスタンスではあるのだけれど、環境の改善も何か基準がある。だからまず大枠の方を要望していくという部分と、町の中で、加配の部分も可能な限りは、頑張っつけている。だからと言って、どんどんつけたらいいではないかというお話でもない。機器の問題でも、欲しいからって、なかなかそうはいかないという部分がある。関わる人の部分と、それとまた別の視点で環境の問題というのも、これから引き続きこの場でも確認して意見を共有しながら、何かいい策がないかというのは提案して行って、例えば事務局通して現場にもということも、あっていいんじゃないかなとは思っています。

委員

私が小学校において、保育士さんとか、幼稚園さんとも連携させていただいたけども、ものすごく大変だと思うのでね。

ご苦労されているなというのが、小さい子どもの世話とかです。本当に一生懸命頑張っておられるところを、僕は高く評価をしている。何か一つ起こったら、本当にもう全部が全部そうじゃなしに、大部分の保育士さんとか幼稚園の先生方は頑張っただいて、良い教育をしていただいているのに、残念なような気がする。特に河南町は、中村こども園でも、石川こども園でも本当に協力していただいている。励ます意味で、敬意を表するようなことや、委員会から評価しないとだめだというような気がします。こういう問題が起こった時に、次々出てくるじゃないですか。だけどそれ以上に、頑張っているということも評価していただきたい。

教育長

その通りだと思います。

幼小連携って大事なのです。特に、中村こども園は立ち上がって、まだ3年目で、大きな規模になって、そこへ持ってきてコロナ元年がちょうど中村こども園の開園の年なので、そういう意味ではおっしゃっていただいた現場のご苦労というのは、もう計り知れない部分がある。その中でずっとやっていただいているということがある。

そこを含めて、幼小の繋がり、小中の繋がりというのを、昔は一緒に研修したりとかで、交流があったけど、今、上手くできなっていない部分がある。来年はその辺、先生方たちの交流とか、小学校の先生がこども園の様子を見たり、こども園の先生が小学校の授業を見てもらったら、絶対何か感じるところがある。それを子ども同士だけの交流でなく、大人も交流できたらな、と思っています。

他どうですか。よろしいですか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の議事日程はすべて議了いたしました。

これをもちまして12月の教育委員会定例会を閉会いたします。それでは次回、令和5年1月30日午後3時45分からの開催といたしますの

で、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名